

## 燕市障がい者基本計画、第6期燕市障がい福祉計画、第2期燕市障がい児福祉計画（案）について

12月21日に開催されました議員協議会において、本計画の素案を説明させていただき、議員の皆さまからご意見やご質問を頂戴いたしました。

それらのご意見のほか、12月21日から1月15日まで実施したパブリックコメントでの意見等を踏まえて修正を加えましたので、案について説明いたします。

### 1 意見・質問等の状況

意見や質問を求めたところ	質問・意見（件）
市議会	15
パブリックコメント	3
計	18

### 2 燕市議会での意見等

令和2年12月定例会 議員協議会 令和2年12月21日（月）開催

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	対応（検討）状況	計画修正の有無
1	1ページ ■表紙 5ページ ■総論	使用されているイラストについて、さすがモノづくりのまちと言われるよう、根本的に配慮してほしい。	使用されているイラストは、いずれもすばらしいものだとして認識しています。 計画のためにイラストを提供してくださった方に感謝しています。	議員協議会で回答したとおりといたします。	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	対応（検討）状況	計画修正の有無
2	9 ページ ■第1章 策定にあたって ■5 計画策定後の推進体制	PDCA サイクルで一番大事なのはチェックである。馴れ合いにならないで厳しくチェックしていただきたい。	燕市障がい者自立支援協議会の委員から、厳しくチェックしていただきたいと考えています。	議員協議会で回答したとおりといたします。	無
3	42 ページ ■第3章 燕市障がい者基本計画 ■4 施策の方向性（基本施策） ■（1）地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり ■⑤ 差別の解消及び虐待の防止・対応強化	「施策の展開」に、「障がいのある人への不当な差別的取扱いの禁止や、合理的配慮の提供促進に向けた広報・普及活動や相談窓口の周知に努めます。」とあるが、具体的にどのように差別的取扱いを禁止するのか。	法律に基づきイベント等において、市民の皆様に差別的取扱いの禁止を呼びかけています。 引き続き、市民の皆様に周知を図っていきます。	議員協議会で回答したとおりといたします。	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	対応（検討）状況	計画修正の有無
4	<p>43 ページ</p> <p>■ 第 3 章 燕市障がい者基本計画</p> <p>■ 4 施策の方向性（基本施策）</p> <p>■ (1) 地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり</p> <p>■ ⑥ 成年後見制度利用の促進</p>	<p>「現状と課題」に、「また、社会福祉協議会が行った調査によると、成年後見制度の申し立てを行う上での支障は経済的理由が大きく、助成を充実させることで制度利用の促進を図っていく必要があります。」とあるが、具体的にどのように助成するのか。</p>	<p>市独自の助成制度を含めて各種制度の周知を展開していく中で、制度利用の促進を図っていきます。</p> <p>助成対象者の基準については、継続して検討していきます。</p>	<p>議員協議会で回答したとおりといたします。</p>	<p>無</p>
5	<p>60 ページ</p> <p>■ 第 3 章 燕市障がい者基本計画</p> <p>■ 4 施策の方向性（基本施策）</p> <p>■ (2) 共に学び、共に働き、共に活動できるまちづくり</p> <p>■ ③ 保育・教育体制の充実</p>	<p>「施策の展開」に、「専門的できめ細かな指導や助言を継続的に行うため、幼稚園・保育園・認定こども園に対し、巡回訪問等を行い、支援に努めます。」とあるが、誰が巡回訪問に取り組んでいくのか。</p>	<p>子育て支援課の子どもサポート係と連携して事業展開を図っていきます。</p>	<p>議員協議会で回答したとおりといたします。</p>	<p>無</p>

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	対応（検討）状況	計画修正の有無
6	93 ページ ■第4章 第6期 燕市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画 ■2 活動指標としての見込量 ■(2) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの内容及び見込量 ■⑮ 短期入所（医療型）	「短期入所（医療型）」について、第6期の見込量が第5期の見込量の3分の1程度になっている。知的障がいや精神障がいのある方が増えている中で、第6期の見込量設定は問題ないのか。	医療型の短期入所は、医療行為を必要とされる方のみが利用できるサービスで、利用者は限られています。実績から算出した見込量で問題ないと考えます。	議員協議会で回答したとおりといたします。	無
7	94 ページ ■第4章 第6期 燕市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画 ■2 活動指標としての見込量 ■(2) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの内容及び見込量 ■⑯ 施設入所支援	「施設入所支援」について知的障がいや精神障がいのある方が増えている中で、第6期の見込量設定は問題ないのか。	65歳になられた方は、障害福祉サービスから介護サービスへの移行となりますので、実績から算出した見込量で問題ないと考えます。	議員協議会で回答したとおりといたします。	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	対応（検討）状況	計画修正の有無
8	97 ページ ■第4章 第6期 燕市障がい福祉計 画及び第2期障が い児福祉計画 ■2 活動指標と しての見込量 ■(3) 児童福祉法 に基づく障がい児 支援の内容及び見 込量 ■① 児童発達支 援	「児童発達支援」について、療育による 障がいの改善の観点から、第2期の見込量 を設定したのか。	障がい児については、手帳がなくとも、 医師からの診断書等があればサービスを 受けられます。 それらを考慮して実績から見込量を算 出しました。	議員協議会で回答したと おりいたします。	無
9	98 ページ ■第4章 第6期 燕市障がい福祉計 画及び第2期障が い児福祉計画 ■2 活動指標と しての見込量 ■(3) 児童福祉法 に基づく障がい児 支援の内容及び見 込量 ■④ 放課後等デ イサービス	「放課後等デイサービス」について、増 加する見込量に対しては、施設整備や定員 の拡大で対応するのか。	需要に対して供給が足りていない現状 ですので、新規事業所の開設と既存事業所 の定員の拡大の2点により、事業展開を図 っていきます。	議員協議会で回答したと おりいたします。	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	対応（検討）状況	計画修正の有無
10	99 ページ ■第4章 第6期 燕市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画 ■2 活動指標としての見込量 ■(3) 児童福祉法に基づく障がい児支援の内容及び見込量 ■⑤ 保育所等訪問支援	「保育所等訪問支援」について、療育による障がいの改善の観点から、第2期の見込量を設定したのか。もっと見込量を増やすべきではないか。	この事業を実施する事業所は、市内には1事業所のみとなっています。 利用希望が多くあったとしても、現状ではサービスの提供ができない状況です。 既存の事業所に事業の拡大を働きかけていきます。	議員協議会で回答したとおりといたします。	無
11	101 ページ ■第4章 第6期 燕市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画 ■2 活動指標としての見込量 ■(4) 発達障がい者等に対する支援の内容及び見込量 ■② ペアレントメンターの人数	「ペアレントメンターの人数」について、第6期の見込量が、令和3年度から令和5年度まで全て「0」となっている。見込量を「0」とするならば、計画に記載しない方がよいのではないか。	国の指針により、計画内にて見込量を設定すべき項目となっています。	ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。	有

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	対応（検討）状況	計画修正の有無
12	102 ページ ■第4章 第6期 燕市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画 ■2 活動指標としての見込量 ■(4) 発達障がい者等に対する支援の内容及び見込量 ■③ ピアサポートの活動への参加人数	「ピアサポートの活動への参加人数」について、第6期の見込量が、令和3年度から令和5年度まで全て「0」となっている。見込量を「0」とするならば、計画に記載しない方がよいのではないか。	国の指針により、計画内にて見込量を設定すべき項目となっています。	議員協議会で回答したとおりといたします。	無
13	103～105 ページ ■第4章 第6期 燕市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画 ■2 活動指標としての見込量 ■(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の内容及び見込量	「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の内容及び見込量」について、精神障がいのある方が増えている中で、全ての項目について第6期の見込量設定は問題ないのか。	市内に対応できる事業所がなく、どうしても見込量が低くなってしまいます。まず、事業所の確保を図ります。	議員協議会で回答したとおりといたします。	無

No.	記載箇所	質問・意見（要旨）	回答（要旨）	対応（検討）状況	計画修正の有無
14	111 ページ ■ 第 4 章 第 6 期 燕市障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画 ■ 2 活動指標としての見込量 ■ (8) 地域生活支援事業の内容、実施に関する考え方及び見込量と確保のための方策 ■ ④ 成年後見制度利用支援事業	「成年後見制度利用支援事業」について、精神がいのある方が増えている中で、第 6 期の見込量設定は問題ないのか。	生活に困窮していて、成年後見制度利用の費用が出せない方が対象の支援事業です。 成年後見制度の利用を希望される方は、基本にご自身で費用負担をされる方ですので、第 6 期の見込量設定は問題ないと考えます。	議員協議会で回答したとおりといたします。	無
15	117～122 ページ ■ 資料編 ■ 1 用語解説	「用語解説」について、初出ページの記載があるが、ここで初出ページを記載するのではなく、計画本文において、その用語が初めて使用されたところにマークを付けて、資料編にて解説がある旨を記載すべきではないか。	検討します。	ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。	有

### 3 パブリックコメントでの意見等

(1) 意見の募集期間

令和2年12月21日（月）から令和3年1月15日（金）まで

(2) 意見の提出

人数 1人、件数 3件

No.	記載箇所	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
1	25 ページ ■第2章 燕市の障がいのある人の状況 ■2 アンケート調査の概要 ■(2) アンケート結果の概要 ■⑦ 発達障害について	「発達障がいとして診断された時のご本人の年齢は何歳でしたか」とのアンケート調査の結果は、「1歳7か月～3歳」が44.3%と最も高くなっている。 なかなか障がい名が見つからない、発達障がいと診断されないこともあるので、発達障がいとして診断される年齢に幅があると感じる。	ご意見をいただいた調査項目については、前回までのアンケート調査との継続性を考慮し、選択肢（年齢幅）を設定しました。	無
2	31 ページ ■第3章 燕市障がい者基本計画 ■2 計画の基本目標 ■(1) 地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり	(8段落目) 「・・・障がい特性に配慮した適切な情報保障や・・・」とあるが、障がい特性について説明が欲しい。	ご意見を踏まえ、「資料編 1 用語解説」において、「障がい特性」を解説します。	有

No.	記載箇所	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
3	36 ページ ■ 第3章 燕市障がい者基本計画 ■ 4 施策の方向性（基本施策） ■ (1) 地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり ■ ② 障がい児支援体制の充実	(1 段落目) 「・・・障がいのある子どもに対して、・・・」 とあるが、障がいのある子どもに限定するのではなく、「・・・障がいのある子どもや障がいの疑いがある子ども（特性のある子ども）に対して、・・・」 としてはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、修正いたします。	有

#### 4 燕市障がい者基本計画、第6期燕市障がい福祉計画、第2期燕市障がい児福祉計画（案）について

(1) 燕市障がい者基本計画、第6期燕市障がい福祉計画、第2期燕市障がい児福祉計画（案）

社会福祉課 協議題番号1 資料番号2

(2) 燕市障がい者基本計画、第6期燕市障がい福祉計画、第2期燕市障がい児福祉計画（素案）修正に係る新旧対照表

社会福祉課 協議題番号1 資料番号3